

石垣市財務規則第109条第2項第2号に基づく随意契約の事後公表について

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当の随意契約について、石垣市財務規則第109条第2項第2号に基づき公表します。

No	契約の名称	概要	契約期間	契約を履行する場所	契約方法	契約の選定基準
1	浜崎町小型船置場受付業務委託	小型船置場 管理業務	令和3年4月1日 ～ 令和4年3月31日	小型船置場	1社随意契約	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に基づき、 高年齢者等の雇用の安定 等に関する法律に規定す るシルバー人材センター
2	石垣市港湾施設清掃業務委託	石垣市港湾施 設清掃業務	令和3年4月1日 ～ 令和4年3月31日	離島ターミナル 石垣港ターミナル 新港地区緑地及び人工森周辺 新港地区道路植栽部分 新港クルーズ岸壁トイレ 浜崎船だまりトイレ 浜崎緑地トイレ 旧離島栈橋トイレ フェリーターミナルトイレ 八島緑地トイレ 新港地区駐車場トイレ 新港地区緑地トイレ 臨港道路新港線	1社随意契約	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に基づき、 高年齢者等の雇用の安定 等に関する法律に規定す るシルバー人材センター